

令和8年度 議会概要



兵庫県加古川市議会事務局

◆ 市旗



市旗説明

川にはぐくまれ成長してきた当市が、今後とも豊かな、住みよい、明るい都市として無限に躍進するよう、流れてつきぬ加古川の清流をバックに中央に市章を配して図案化している。

◆ 市章



市章のいわれ

(昭和25年9月18日制定)

加古川市は太古より加古川の水に恵まれ発展した都市であって川を中心に兩岸に伸展する意味を象徴するものである。

()川(括弧川)及び川を囲う(囲川)はいずれも加古川に通じ市名を表わしている。

◆ 加古川市民憲章

(昭和39年11月3日制定)

加古川市の清流は、多くの歴史を残し、豊かな印南野をつくりました。わたくしたちは、加古川市民としての誇りをもち、「光」と「緑」と「新鮮な空気」のある、活気にあふれた産業文化都市をきずくため、ひとりひとりが規律ある行動をとり、反省し、いましめ合う規範として、ここに憲章を定めます。

わたくしたち加古川市民は

- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
- 1 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。
- 1 自然を愛し、美しい環境をつくりましょう。
- 1 健康で働き、しあわせな社会をつくりましょう。
- 1 愛情をもち、青少年の夢と希望を育てましょう。

目 次

市の概況

1. 市のあゆみ	4
2. 面積・人口	5

議 会

1. 議会構成	8
2. 報酬及び費用弁償	9
3. 委員会の構成	10
4. 活動状況	11
5. 会派代表者会	13
6. 議会事務局の機構	13
7. 市議会議員選挙の記録	13
8. 議会刊行物	14
9. 会議録検索・映像配信	14
10. 議会改革の取り組み	15

財 政	17
-----	----

加古川市機構図	21
---------	----

観 光	26
-----	----

都市宣言	29
------	----

姉妹・友好都市	31
---------	----

◆ 市の概況

1. 市のあゆみ

加古川市は、兵庫県南部の播磨灘に面し、播磨平野を貫流する加古川の河口に広がる豊かな自然に囲まれた地域に発展した市である。

加古川地方の歴史は古く、万葉集に「印南野」として表記がみられる。播磨の穀倉地帯として知られ、江戸時代には本陣が置かれ宿場まちとして栄えるとともに、播磨灘・加古川の舟運物資の集積地として発展した。

明治維新後は、山陽鉄道、播州鉄道が開通し、東播磨地域の交通の中心地となり、産業も明治 18 年に製肥工場、明治 31 年に繊維工場が立地することにより、それまで産業の中心であった農業・漁業から、繊維工業・化学工業が産業の中心となった。

昭和 25 年に加古川町、神野村、野口村、平岡村、尾上村の 5 町村が合併して市制をしき、田園文化都市としてスタート。翌年には別府町、昭和 30 年に八幡村、平荘村、上荘村、昭和 31 年に東神吉村、西神吉村と米田町の一部を合併し、市域を広げていった。

昭和 39 年に工業整備特別地域に指定されてから、昭和 40 年以降、臨海部へ阪神工業地帯からの重工業の企業進出が相次ぎ、軽工業のまちから重工業のまちへと変貌を遂げた。なかでも大規模製鉄所の進出は市の産業に大きな影響を与え、以後、鉄鋼業が市の中心産業となった。この工業化を背景に、宅地開発が進み、昭和 40 年には 10.2 万人にすぎなかった人口が、昭和 50 年には 16.9 万人に達し、昭和 40 年～50 年にかけての人口の伸び率は年 6.6%を示すなど、急激な人口の増加を記録した。さらに昭和 54 年に志方町と合併。平成に入り工業化による成長も一段落し、現在の人口は約 26 万人である。

平成 12 年に「ウェルネス都市」を宣言。平成 15 年に J R 山陽本線加古川駅周辺の高架切替、平成 16 年には J R 加古川線の高架切替が完了し、南北に渡る交通の利便性が飛躍的に向上した。

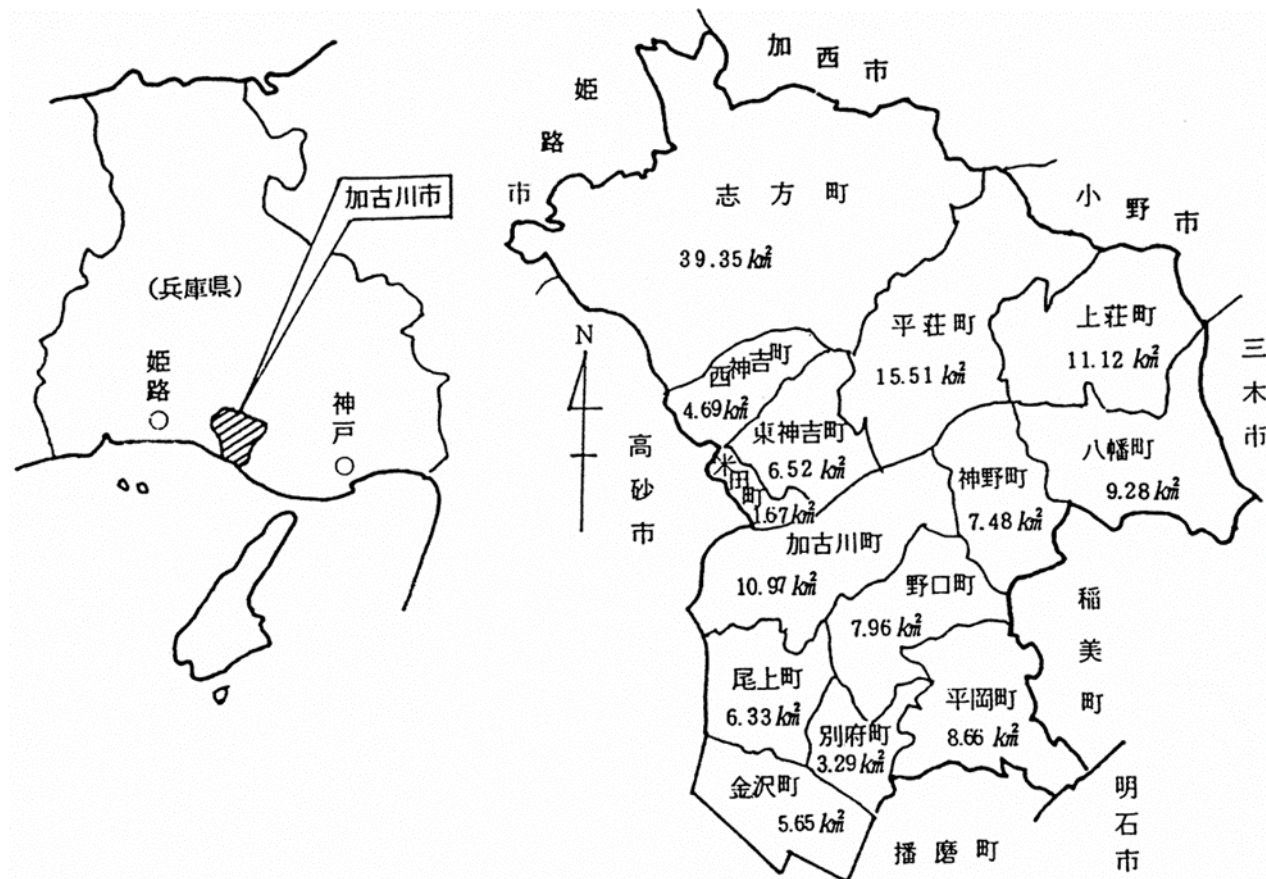
平成 17 年 3 月には新しい加古川駅舎がオープン、東播地域の中核都市として、「ひと・まち・自然を大切にし ともにささえ はぐくむまちづくり」を基本理念に、「夢と希望を描き 幸せを実感できるまち 加古川」をめざし躍進を続けている。

◎ 市域の変遷

昭和 25 年 6 月 15 日	加古川町、神野村、野口村、平岡村、尾上村合併	市制施行
昭和 26 年 10 月 1 日	別府町合併	
昭和 30 年 4 月 1 日	八幡村、平荘村、上荘村合併	
昭和 31 年 9 月 30 日	東神吉村、西神吉村、米田町の一部合併	
昭和 45 年 1 月 30 日	埋立により金沢町設定	
昭和 54 年 2 月 1 日	志方町合併	

2. 面積・人口

(1) 面積：138.48 km^2



資料：総務課

令和7年10月1日現在

(2) 人口の推移

年	面積 (k m ²)	世帯数	人 口			人口密度 (人/k m ²)
			総数	男	女	
昭和 25	41.07	10,124	49,832	24,081	25,751	1,213
26	45.02	11,323	56,075	27,133	28,942	1,246
27	〃	11,543	56,505	26,968	29,537	1,255
28	〃	11,801	57,811	27,202	30,609	1,284
29	〃	11,988	58,712	27,837	30,875	1,304
30	80.99	14,519	71,517	34,667	36,850	883
31	93.80	17,843	88,037	42,466	45,571	939
32	〃	18,032	88,665	42,869	45,796	945
33	93.81	18,251	89,114	43,266	45,848	950
34	93.83	18,536	90,177	43,715	46,462	961
35	〃	19,037	89,539	43,241	46,298	954
36	〃	19,403	91,575	43,789	47,786	976
37	〃	20,177	93,925	45,069	48,856	1,001
38	〃	20,869	95,661	46,066	49,595	1,020
39	〃	21,720	98,173	47,489	50,684	1,046
40	〃	23,345	101,841	48,823	53,018	1,085
41	93.85	24,394	104,418	50,101	54,317	1,113
42	〃	25,521	107,270	51,623	55,647	1,143
43	〃	27,044	112,661	54,379	58,282	1,200
44	〃	28,438	57,062	57,062		1,251
45	97.35	31,131	127,112	63,666	63,446	1,306
46	〃	33,771	137,341	69,275	68,066	1,411
47	〃	36,485	146,409	74,113	72,296	1,504
48	97.53	39,520	156,440	79,023	77,417	1,604
49	〃	41,743	164,987	83,495	81,492	1,692
50	98.06	44,287	169,293	84,679	84,614	1,726
51	98.25	46,699	176,554	88,235	88,319	1,797
52	〃	49,063	184,181	91,934	92,247	1,875
53	98.50	50,941	190,095	94,766	95,329	1,930
54	137.88	55,911	208,832	103,562	105,270	1,515
55	〃	60,335	212,233	104,899	107,334	1,539
56	137.91	61,536	216,249	106,873	109,376	1,568
57	〃	62,634	219,497	108,479	111,018	1,592
58	〃	63,766	222,657	109,979	112,678	1,615
59	〃	64,707	225,290	111,091	114,199	1,634
60	〃	64,965	227,311	111,987	115,324	1,648
61	〃	66,453	230,397	113,428	116,969	1,671
62	〃	67,595	232,807	114,378	118,429	1,688
63	〃	68,749	235,061	115,330	119,731	1,704

年	面積 (k m ²)	世帯数	人 口			人口密度 (人/k m ²)
			総数	男	女	
平成 元	〃	70,017	236,956	116,243	120,713	1,718
2	138.46	71,715	239,803	117,468	122,335	1,732
3	〃	73,708	242,608	118,855	123,753	1,752
4	〃	75,991	246,357	120,733	125,624	1,779
5	138.50	78,091	249,390	122,305	127,085	1,801
6	〃	79,956	251,735	123,577	128,158	1,818
7	〃	83,792	260,567	127,648	132,919	1,881
8	138.49	85,941	264,098	129,318	134,780	1,907
9	〃	87,818	266,281	130,395	135,886	1,923
10	138.51	89,630	267,935	131,185	136,750	1,934
11	〃	91,339	269,199	131,755	137,444	1,944
12	〃	89,533	266,170	130,424	135,746	1,922
13	〃	90,785	266,327	130,437	135,890	1,923
14	〃	92,016	266,558	130,528	136,030	1,924
15	〃	93,082	266,454	130,322	136,132	1,924
16	〃	94,374	266,781	130,476	136,305	1,926
17	〃	94,605	267,100	130,694	136,406	1,928
18	〃	95,952	267,089	130,576	136,513	1,928
19	〃	97,390	267,291	130,739	136,552	1,930
20	〃	98,963	267,753	130,938	136,815	1,933
21	〃	100,313	268,266	131,233	137,033	1,937
22	〃	99,645	266,937	130,931	136,006	1,927
23	〃	101,360	267,935	131,555	136,380	1,934
24	〃	102,138	268,390	131,895	136,495	1,938
25	〃	102,989	268,053	131,651	136,402	1,935
26	〃	103,733	267,043	131,208	135,835	1,928
27	138.48	103,495	267,435	131,170	136,265	1,931
28	〃	104,232	266,443	130,563	135,880	1,924
29	〃	104,786	265,055	129,852	135,203	1,914
30	〃	105,623	263,697	129,205	134,492	1,904
令和 元	〃	106,454	262,308	128,589	133,719	1,894
2	〃	107,195	260,878	127,473	133,405	1,884
3	〃	108,113	259,603	126,690	132,913	1,875
4	〃	108,791	257,948	125,822	132,126	1,863
5	〃	109,569	256,483	124,991	131,492	1,852
6	〃	110,508	254,981	124,189	130,792	1,841
7	〃	111,148	253,487	123,387	130,100	1,830

資料：総務課

(注) ゴシック太字は国勢調査結果、その他は推計人口による。

各年 10 月 1 日現在

◆ 議会

1. 議会構成（令和8年7月25日現在）

（1）議員定数

条例定数	現員数
31	31

- ・ S. 53. 4. 1 議員定数条例を制定。
- ・ S. 57. 4. 1 議員定数条例を改正、36人を38人に。
- ・ H. 10. 6. 4 議員定数条例を改正、38人を36人に。
- ・ H. 14. 6. 17 議員定数条例を改正、36人を33人に。
- ・ H. 21. 3. 31 議員定数条例を改正、33人を31人に。

（2）会派及び党派別議員数（令和8年7月25日現在）

	公明党	日本維新の会	参政党	日本共産党	無所属	合計
創生加古川 公明党議員団 かこがわ市民クラブ 無会派	6	2	2	1	12 3 5	12 6 3 10
合 計	6	2	2	1	20	31

（3）当選回数別議員数（令和8年7月25日現在）

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
議員数	8	5	6	7	4	0	1

（4）年齢別議員数（令和8年7月25日現在）

年齢段階	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	平均年齢
議員数	1	1	6	8	14	1	56.71

2. 報酬及び費用弁償

(1) 報酬

議長	副議長	議員	改正年月日
675,000 円	612,000 円	565,000 円	令和6年4月1日

<参 考>

市長	副市長	教育長	改正年月日
1,098,000 円	907,000 円	782,000 円	令和6年4月1日

(2) 期末手当

6 月	12月	期末手当基礎額	適用年月日
2.3 ヲ月	2.3 ヲ月	報酬月額×1.2	令和7年12月1日

(3) 費用弁償等

① 会議出席による費用弁償

本会議、委員会等に出席した費用弁償は支給していない。

② 行政視察にかかる費用弁償の概算（1人年額）

議会運営委員会：70,000円 常任委員会：100,000円 特別委員会：70,000円

③ 政務活動費

目	的	交付単位	備 考
議員の調査研究に資するために、その必要な経費の一部として、会派及び会派に属さない議員に対し交付する。		会派及び 会派に属さない議員	年度の四半期ごとに交付 議員1人当たり 月額 70,000円

④ 旅費算定基準

車 賃	宿 泊 費	宿泊手当	改 正 年 月 日
原則 1 kmにつき 12 円	次を上限とした実費額 一夜につき 指定地域：19,000 円 上記以外：14,000 円 ※指定地域は、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、福岡県	一夜につき 2,400 円	令和8年4月1日

3. 委員会の構成（令和7年8月1日現在）

（1）議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るため、①議会の運営に関する事項、②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、③議長の諮問に関する事項等について協議し、議案・陳情等の審査を行う。

① 構成（定数11人）

議会運営委員は、次の選出基準により、各交渉団体（所属議員3人以上を有する会派）から選出した者を議長が会議に諮って指名する。

（i）各交渉団体より1人を選出する。

（ii）議長の所属する会派より1人を選出する。

（iii）委員の定数と（i）（ii）で選出された委員の数の合計との差については、交渉団体に所属する議員の数に基づいて、「ドント」方式により各交渉団体に配分し、各交渉団体よりその員数を選出する。

② 運営

議長は、地方自治法第105条の規定により、また、副議長は委員外議員として委員会に出席するものとする。

委員長は、必要があると認めるときは、会派に属さない議員に委員外議員として出席を求めることができるものとする。

委員外議員は、委員会の許可を得て、質疑及び意見の表明を行うことができるものとする。

（2）常任委員会

名 称	定 数	所 管
総務常任委員会	10人	秘書室、防災安全部、企画部、総務部、税務部、市民協働部、会計室、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
福祉教育常任委員会	10人	福祉部、健康医療部、こども部及び教育委員会の所管に属する事項
産業環境常任委員会	10人	産業経済部、環境部、建設部、都市計画部、上下水道局及び農業委員会の所管に属する事項

4. 活動状況（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

（1）本会議

区 分		開会月日	閉会月日	会期日数	会議日数	会議時間	傍聴者人数
定例会	3月	2月20日	3月24日	33日	7日	23時間 3分	64人
	6月	6月 3日	6月17日	15日	4日	10時間22分	50人
	9月	9月 4日	9月26日	23日	5日	18時間20分	40人
	12月	12月 3日	12月19日	17日	4日	13時間 0分	52人
小 計				88日	20日	64時間45分	206人
臨時会	7月	7月29日	7月30日	2日	2日	1時間 6分	1人
小 計				2日	2日	1時間 6分	1人
合 計				90日	22日	65時間51分	207人

（2）委員会開催状況

委 員 会 名		開 会 回 数		付 託 件 数		陳 情 送付件数	傍聴者 人 数
		会期中	閉会中	議 案	請 願		
議会運営委員会		6回	10回	0件	0件	0件	0人
常任委員会	総 務	7回	7回	39*件	1件	1件	7人
	福 祉 教 育	9回	7回	51*件	2件	3件	17人
	産 業 環 境	8回	7回	38*件	1件	0件	10人
	小 計	24回	21回	128件	4件	4件	34人
合 計		30回	31回	128件	4件	4件	34人

*分割付託を含む

(3) 請願・陳情の件数及び処理状況

	処理 件数	採択	不採択	一部 採択	結論 得ず	審議 未了	取り 下げ	全議員 配 付	継続 審査
請願	4	2	2			0	0		0
陳情	12	1	3	0	0	0	0	8	0
合計	16	3	5	0	0	0	0	8	0

(4) 審議状況

議案区分 会議区分		市長提出議案								議員提出議案						選 挙	合 計
		専 決	条 例	予 算	そ の 他 単 行	決 算	契 約	人 事	計	会 議 案	意 見 書 案	決 議 案	動 議	懲 罰 動 議	計		
定例会	3月		15	21	1		3	3	43	2					2		45
	6月	1	3	1	1		2	1	9		1				1		10
	9月		6	8		12	4	4	34		1				1		35
	12月		13	10	13		3	3	42		1				1		43
小 計		1	37	40	15	12	12	11	128	2	3				5		133
臨時会	7月			1			1	2	4				1		1	2	7
小 計				1			1	2	4				1		1	2	7
合 計		1	37	41	15	12	13	13	132	2	3		1		6	2	140

5. 会派代表者会

各会派相互の緊密な連携を保ち、市議会の円満な運営を図るため、議長が必要と認めた事項について協議する。

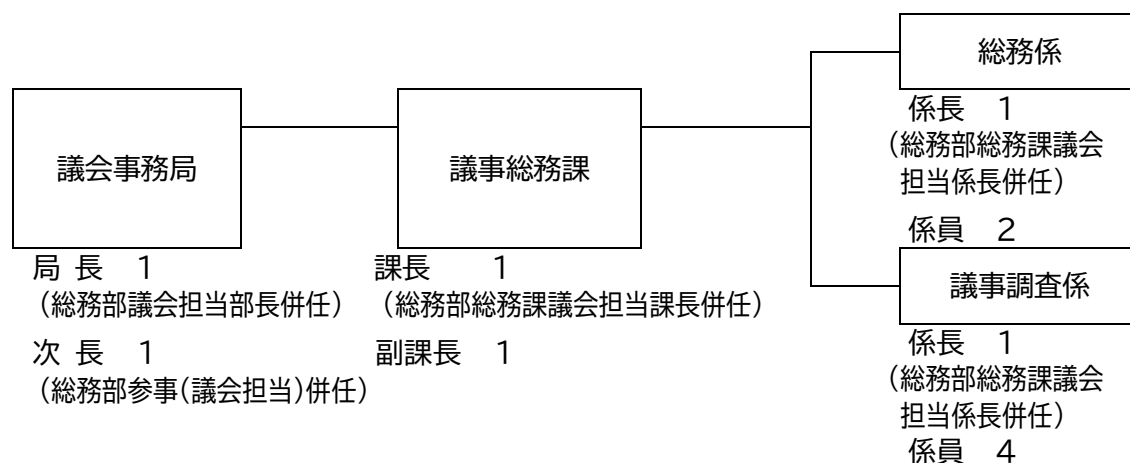
(1) 構成

正副議長、会派代表者で構成されるが、議長は必要があると認めたとき、会派に属さない議員（オブザーバー）を出席させることができる。

(2) 運営

会派代表者会は議長が主宰し、各会派から1人以上の出席がなければ開くことができない。協議事項は原則として全会一致で定めることとしている。

6. 議会事務局の機構 12人（令和8年4月1日現在）



7. 市議会議員選挙の記録

区分	年次	平成22年	平成26年	平成30年	令和4年	令和8年
有権者総数		212,153	214,010	218,400	216,164	212,251
投票者数		105,133	112,318	100,308	96,764	94,504
棄権者数		107,020	101,692	118,092	119,400	117,747
投票率		49.56	52.48	45.93	44.76	44.52
無効投票		1,492	3,707	2,471	2,638	2,694
立候補者数		39	33	35	35	41
当選者	当選者数	31	31	31	31	31
	最高得票数	3,938	5,415	4,450.263	6,199.918	4,101.500
	最低得票数	2,127	2,222	1,997	1,792	1,659
	最高年齢	72	68	72	73	71
	最低年齢	29	33	37	25	25

8. 議会刊行物

(1) 市議会会議録

市議会では、定例会と臨時会が開催されるが、その本会議の会議録を調製し、議員、市長等に配布している。

(2) 議会概要

議会の概要を事務局議事総務課で編集し、視察来庁者等に配布している。

(3) 議会だより

配布対象は市内全世帯で、本会議の様、一般質問等を掲載し、2月、5月、8月、9月及び11月に発行している。

昭和50年7月に創刊号を発行し、令和8年5月に240号を発行。

(4) ぎかい月報

主に各常任委員会、定例会及び臨時会の審査内容を掲載し、毎月初旬に議員に配布している。庁内向けには職員ポータルに掲載し、市民向けには市議会ホームページに掲載している。

昭和46年11月に創刊号を発行し、令和8年7月に645号を発行。

(5) 加古川市議会史

昭和63年4月に発刊（記述編、資料編各1巻）。

市制発足から昭和55年までの市議会の活動について、本会議や委員会の記録をもとに、当時の新聞記事や写真を織りまぜてわかりやすくまとめている。

9. 会議録検索・映像配信

(1) 会議録検索システム

本会議、議員協議会（平成13年3月以降）及び、常任委員会・特別委員会（平成22年8月以降）の会議録をインターネットで閲覧できる。

(2) 議会テレビ中継

ケーブルテレビ「BAN-BANテレビ」の地上デジタル12チャンネル（BAN-BAN LIVE12）にて市議会の代表質問及び一般質問の様を生放送している。

(3) 議会映像インターネット配信

インターネット上で本会議のライブ中継や、令和3年第2回定例会以降の様を録画配信している。

10. 議会改革の取り組み

年 月	項 目
H14.7	政治倫理条例の制定
H15.9	一般質問・代表質問のCATV生中継放映の実施
H20.8	議場傍聴席への階段手すりの設置
H21.4	ぎかい月報を町内会長に配付
H21.5	議会だよりの文字サイズの拡大
H21.6	インターネットでの本会議会議録検索システムの運用
H21.12	一般質問・代表質問のホームページへの事前公開
H22.4	委員会視察旅費予算の減額（11万円から10万円へ）
H22.8	常任委員会の所管と委員会数の見直し（4委員会から3委員会へ）
H22.8	議員定数の削減（33人から31人へ）
H22.10	インターネットでの委員会会議録検索システムの運用
H24.2	車いす傍聴席の設置
H25.7	政務活動費の閲覧開始
H25.8	一般質問・代表質問のインターネット録画配信
H26.8	常任委員会の一曰一委員会制開始
H26.9	一般質問での一問一答方式導入
H27.4	議長交際費支出基準の見直し
H27.7	政務活動費収支報告書のホームページでの公開
H27.9	議長交際費月ごとのホームページでの公開
H27.9	会議規則第2条（欠席の届出）について、出席のための欠席を明示
H27.9	傍聴者の児童・乳幼児の入場制限の廃止
H27.9	議会事務事業評価を実施
H27.11	附属機関の開催状況について、開催後に情報提供を受けていたが、傍聴可能なものについて傍聴できるよう、開催前の情報提供に代えた。
H28.4	議員派遣要綱を制定
H28.6	本会議のインターネットライブ中継開始
H28.7	議長の複数年制
H28.8	議会だよりをリニューアルし、議決結果、会派ごとの賛否や委員会審査の概要を掲載
H28.9	代表質問を9月と3月に実施
H29.2	政務活動費の領収書をインターネットで公開開始（平成28年度分から）
H29.3	委員会における請願の趣旨補足説明実施
H29.6	議案書のインターネット事前公開を市長部局に依頼し、6月定例会から実施

年 月	項 目
H29.6	政務活動費における旅費について、原則前泊にかかる経費は対象外とすることとした。
H29.7	市議会ホームページに、「キッズページ」を開設
H29.12	会議出席者による委員会等へのタブレット端末の持込みを可能とした。
H30.7	電子採決システムを導入
H31.4	長期欠席議員に係る議員報酬等の減額規定の制定
H31.4	加古川市議会無線LAN利用規程の制定
R 1.5	点字議会だよりの発刊を開始
R 1.6	加古川市議会における災害発生時の議員行動マニュアルの策定
R 2.6	加古川市議会公式フェイスブック（Facebook）を開設
R 2.8	各常任委員会の所管事務調査の資料をホームページに掲載
R 3.4	オンライン委員会実施に向け委員会条例を改正 Web会議システムの導入
R 3.4	本議会のインターネットライブ中継・録画配信をスマートフォン等でも視聴可能とした。
R 3.6	オンライン委員会実施に向け会議規則を改正
R 3.8	加古川市議会オンラインを活用した委員会開催要綱を制定
R 3.10	会議出席者による委員会等へのスマートフォン、パソコンの持込みを可能とした。
R 4.5	議会だよりをフルカラー化
R 4.8	加古川市議会文書共有システムの導入
R 5.4	加古川市議会個人情報保護条例及び加古川市議会個人情報保護条例施行規程の制定
R 5.10	議員名簿について、住所を大字までとし、電話番号を自宅、事務所、議員控室から 選択することとした。
R 6.2	ペーパーレス会議システムおよびタブレット端末の導入
R 6.2	ペーパーレス化に伴い、会議出席者による本会議・委員会等へのスマートフォン、タブレ ット端末、パソコンの持込みを可能とした。
R 6.2	ペーパーレス化に伴い、傍聴者による本会議・委員会等へのスマートフォン、タブレット 端末等の持込みを可能とした。
R 6.8	常任委員会の所管と名称の見直し
R 6.11	加古川市議会フェイスブック運用ガイドライン（情報発信の内容）の改正
R 7.4	オンライン委員会の開催要件に育児・介護を加えるため委員会条例を改正
R 7.6	傍聴者の遵守事項を緩和するため傍聴規則を改正
R 7.9	加古川市議会防災訓練を実施（本会議中の地震発生を想定）
R 8.4	加古川市議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び加古川市議会議員の請負の状況の 公表に関する条例施行規程の制定

◆ 財政

1. 予算

令和8年度予算は、一般会計1,050億8,000万円で、前年度比3.1%の増額、特別会計は9会計601億6,585万4千円で、前年度比1.5%の増額となっている。さらに企業会計は2会計265億2,541万1千円で、前年度比3.1%の増額となり、総額では1,917億7,126万5千円で、前年度に比べ、48億5,627万5千円、2.6%の増額となっている。

令和8年度 各会計別予算総括表

(単位：千円・%)

会計名 / 区分		令和8年度 予算額 (a)	令和7年度 予算額 (b)	増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)	備考
一般会計		105,080,000	101,930,000	3,150,000	3.1	
特別会計	国民健康保険事業	25,378,979	26,142,880	△ 763,901	△ 2.9	
	後期高齢者医療事業	5,388,061	4,814,020	574,041	11.9	
	介護保険事業	22,443,594	21,809,017	634,577	2.9	
	公園墓地造成事業	78,496	61,214	17,282	28.2	
	夜間休日応急診療事業	543,307	482,679	60,628	12.6	
	歯科保健センター事業	116,029	95,835	20,194	21.1	
	病院事業債管理事業	4,857,220	4,517,605	339,615	7.5	
	学校給食費管理事業	1,289,174	1,252,025	37,149	3.0	
	財産区	70,994	77,877	△ 6,883	△ 8.8	
	合計	60,165,854	59,253,152	912,702	1.5	
企業会計	水道事業	10,452,432	9,908,061	544,371	5.5	
	下水道事業	16,072,979	15,823,777	249,202	1.6	
	合計	26,525,411	25,731,838	793,573	3.1	
総計		191,771,265	186,914,990	4,856,275	2.6	

令和8年度 一般会計款別集計表

(歳入)

(単位：千円・%)

科目	区分	本年度 (a)	前年度 (b)	増減額 (a)-(b)	増減率
1	市 税	42,621,400	41,379,800	1,241,600	3.0
2	地 方 譲 与 税	683,000	691,260	△ 8,260	△ 1.2
3	利 子 割 交 付 金	90,000	25,000	65,000	260.0
4	配 当 割 交 付 金	480,000	370,000	110,000	29.7
5	株式等譲渡所得割交付金	600,000	200,000	400,000	200.0
6	法 人 事 業 税 交 付 金	520,000	500,000	20,000	4.0
7	地 方 消 費 税 交 付 金	6,700,000	6,050,000	650,000	10.7
8	ゴルフ場利用税交付金	19,000	20,000	△ 1,000	△ 5.0
10	環 境 性 能 割 交 付 金	-	110,000	△ 110,000	皆減
11	地 方 特 例 交 付 金	385,010	297,021	87,989	29.6
12	地 方 交 付 税	8,360,000	7,160,000	1,200,000	16.8
13	交通安全対策特別交付金	35,000	45,000	△ 10,000	△ 22.2
14	分 担 金 及 び 負 担 金	525,237	483,363	41,874	8.7
15	使用料及び手数料	932,700	949,991	△ 17,291	△ 1.8
16	国 庫 支 出 金	20,357,956	21,059,112	△ 701,156	△ 3.3
17	県 支 出 金	8,568,201	8,205,149	363,052	4.4
18	財 産 収 入	3,149,602	317,814	2,831,788	891.0
19	寄 附 金	527,100	574,080	△ 46,980	△ 8.2
20	繰 入 金	4,092,103	4,203,587	△ 111,484	△ 2.7
22	諸 収 入	2,325,091	2,299,423	25,668	1.1
23	市 債	4,108,600	6,989,400	△ 2,880,800	△ 41.2
歳 入 合 計		105,080,000	101,930,000	3,150,000	3.1

(歳出)

(単位：千円・%)

科目	区分	本年度 (a)	前年度 (b)	増減額 (a)-(b)	増減率
1	議 会 費	544,952	540,613	4,339	0.8
2	総 務 費	13,042,383	12,546,636	495,747	4.0
3	民 生 費	46,338,664	45,482,685	855,979	1.9
4	衛 生 費	8,461,205	7,941,493	519,712	6.5
5	労 働 費	186,864	223,267	△ 36,403	△ 16.3
6	農 林 水 産 業 費	912,942	761,609	151,333	19.9
7	商 工 費	1,349,323	2,049,131	△ 699,808	△ 34.2
8	土 木 費	12,080,448	9,694,867	2,385,581	24.6
9	消 防 費	3,848,362	5,046,936	△ 1,198,574	△ 23.7
10	教 育 費	9,221,318	8,975,050	246,268	2.7
12	公 債 費	8,993,539	8,567,713	425,826	5.0
14	予 備 費	100,000	100,000	0	0.0
歳 出 合 計		105,080,000	101,930,000	3,150,000	3.1

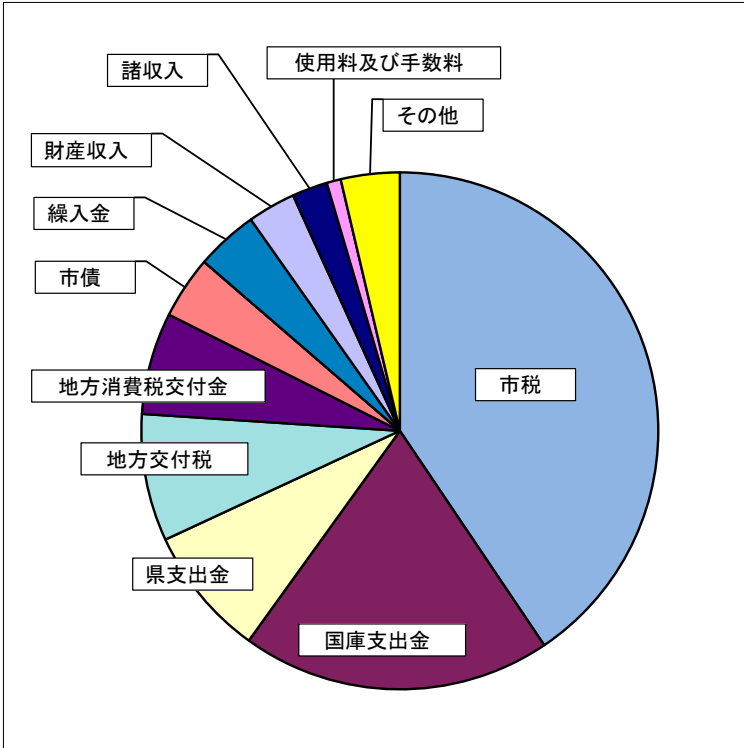
令和8年度 一般会計性質別経費内訳表

(単位：千円・％)

区 分 性質別	令和8年度 (A)		令和7年度 (B)		増減額	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	(C) = (A) - (B)	(C) / (B)
1 人 件 費	19,575,245	18.6	18,073,836	17.7	1,501,409	8.3
2 扶 助 費	31,793,639	30.3	30,436,153	29.8	1,357,486	4.5
3 公 債 費	9,049,285	8.6	8,623,813	8.5	425,472	4.9
4 物 件 費	14,999,943	14.3	14,965,847	14.7	34,096	0.2
5 維 持 補 修 費	835,477	0.8	704,142	0.7	131,335	18.7
6 補 助 費 等	8,219,111	7.8	7,508,224	7.4	710,887	9.5
7 積 立 金	2,727,275	2.6	89,089	0.1	2,638,186	2,961.3
8 投 資 及 び 出 資 金	-	-	900	0.0	△ 900	皆減
9 貸 付 金	608,429	0.6	631,482	0.6	△ 23,053	△ 3.7
10 繰 出 金	10,737,707	10.2	10,266,342	10.1	471,365	4.6
11 普 通 建 設 事 業 費	6,433,889	6.1	10,530,172	10.3	△ 4,096,283	△ 38.9
(1) 補 助 事 業 費	3,080,935	2.9	3,932,244	3.8	△ 851,309	△ 21.6
(2) 単 独 事 業 費	3,352,954	3.2	6,597,928	6.5	△ 3,244,974	△ 49.2
12 災 害 復 旧 事 業 費	-	-	-	-	-	-
13 予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	105,080,000	100.0	101,930,000	100.0	3,150,000	3.1

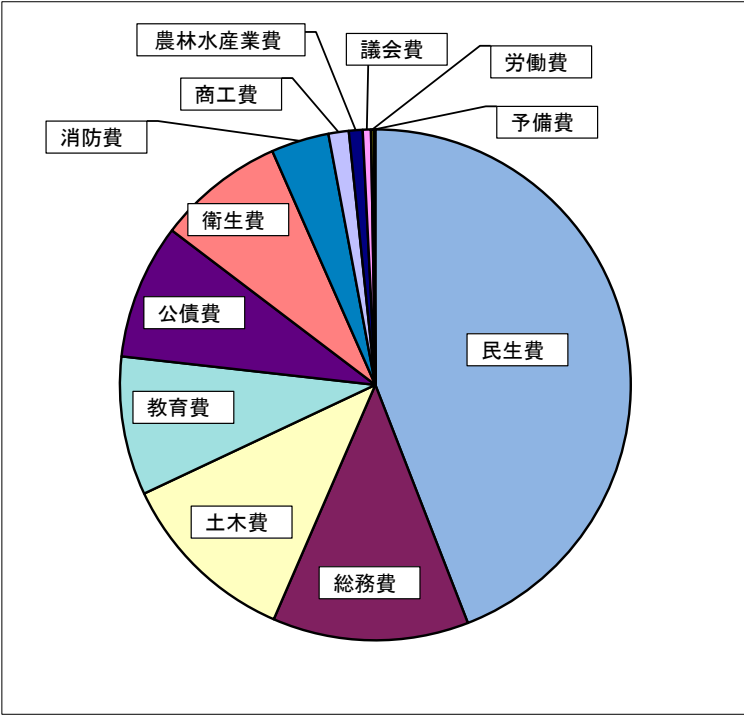
令和8年度 一般会計予算

(歳入)



	(単位:千円)	(構成比)
市税	42,621,400	40.56%
国庫支出金	20,357,956	19.37%
県支出金	8,568,201	8.15%
地方交付税	8,360,000	7.96%
地方消費税交付金	6,700,000	6.38%
市債	4,108,600	3.91%
繰入金	4,092,103	3.89%
財産収入	3,149,602	3.00%
諸収入	2,325,091	2.21%
使用料及び手数料	932,700	0.89%
その他	3,864,347	3.68%
地方譲与税	683,000	0.65%
株式等譲渡所得割交付金	600,000	0.57%
寄附金	527,100	0.50%
分担金及び負担金	525,237	0.50%
法人事業税交付金	520,000	0.49%
配当割交付金	480,000	0.46%
地方特例交付金	385,010	0.37%
利子割交付金	90,000	0.09%
交通安全対策特別交付金	35,000	0.03%
ゴルフ場利用税交付金	19,000	0.02%
計	105,080,000	100.00%

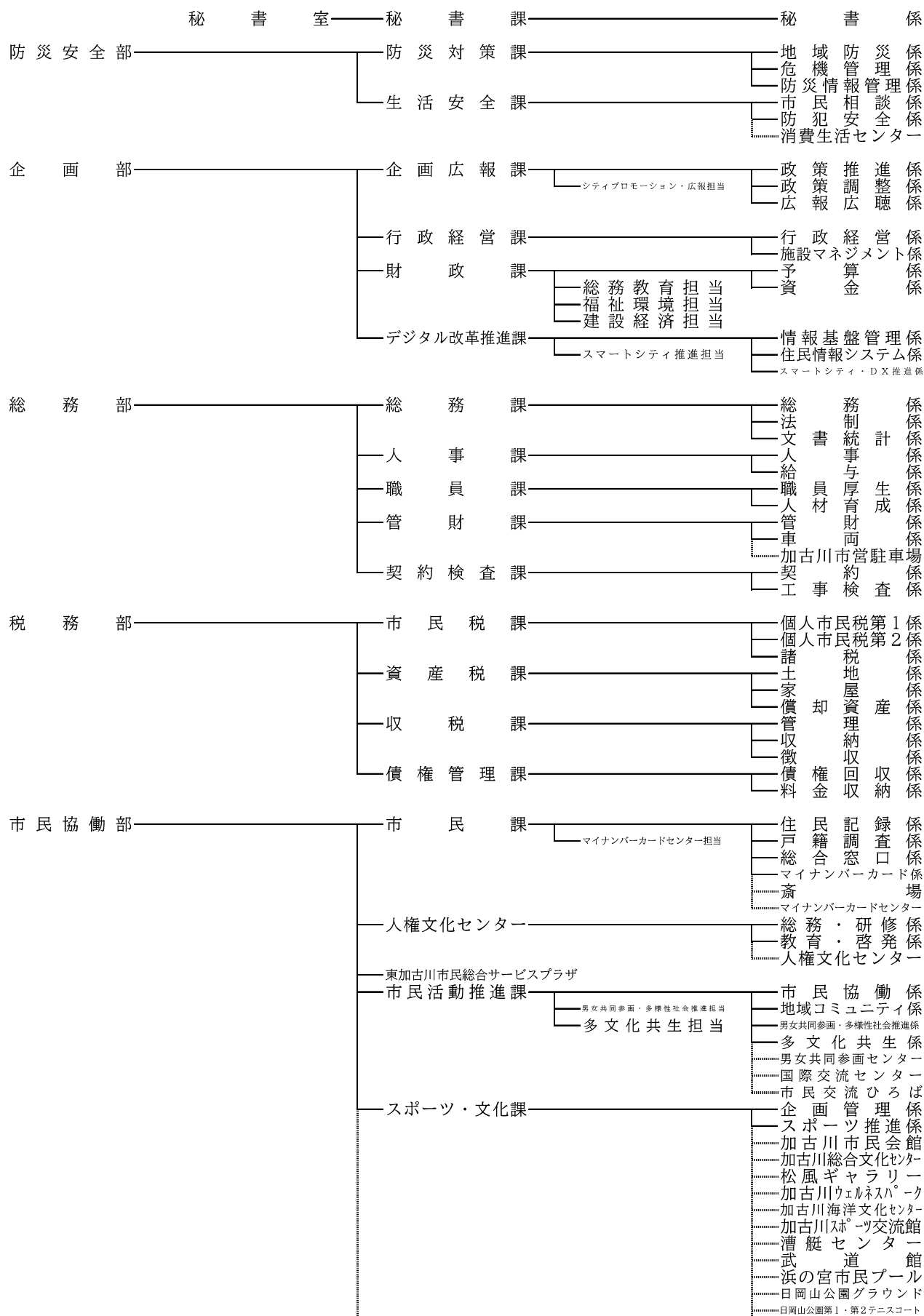
(歳出)

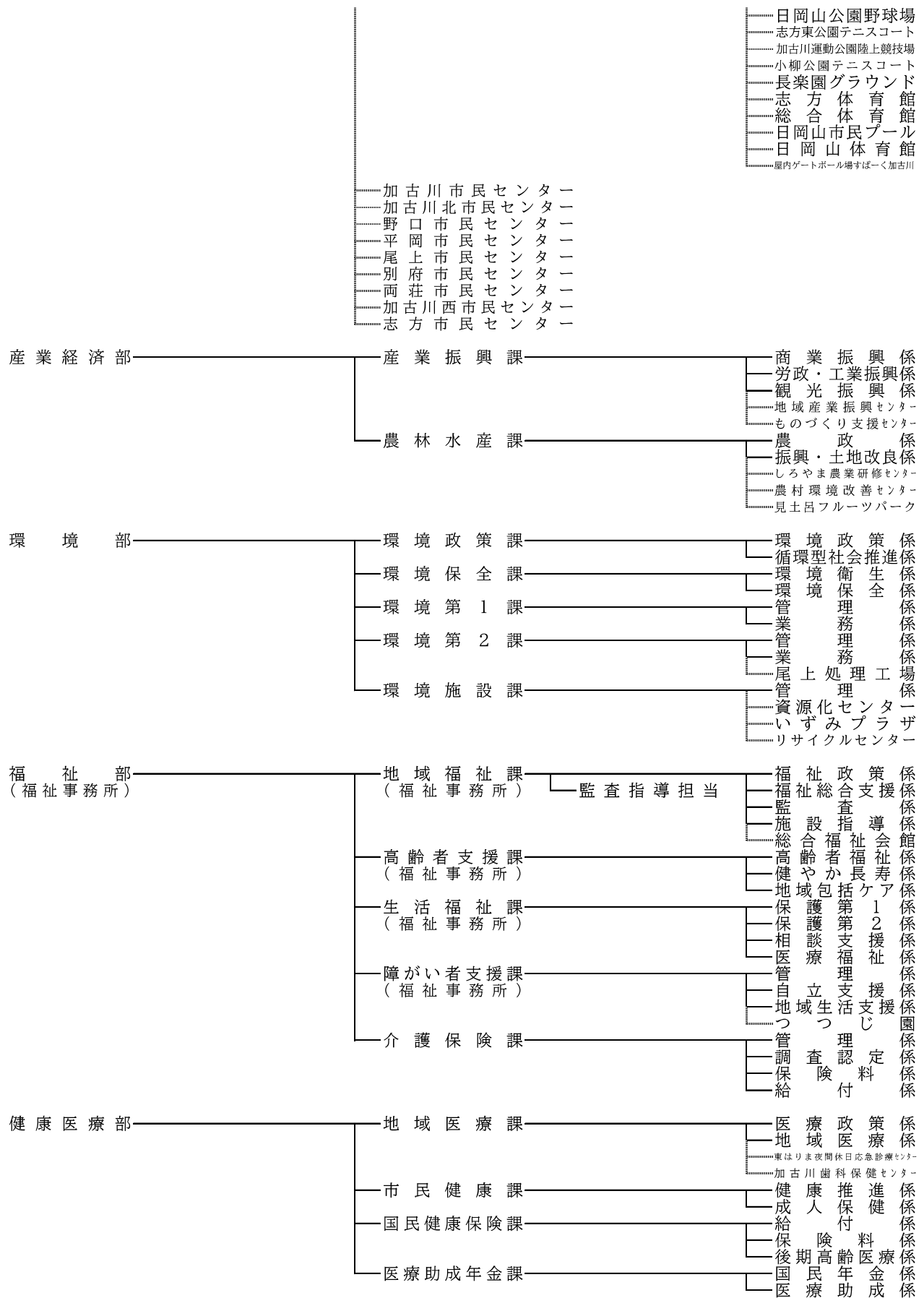


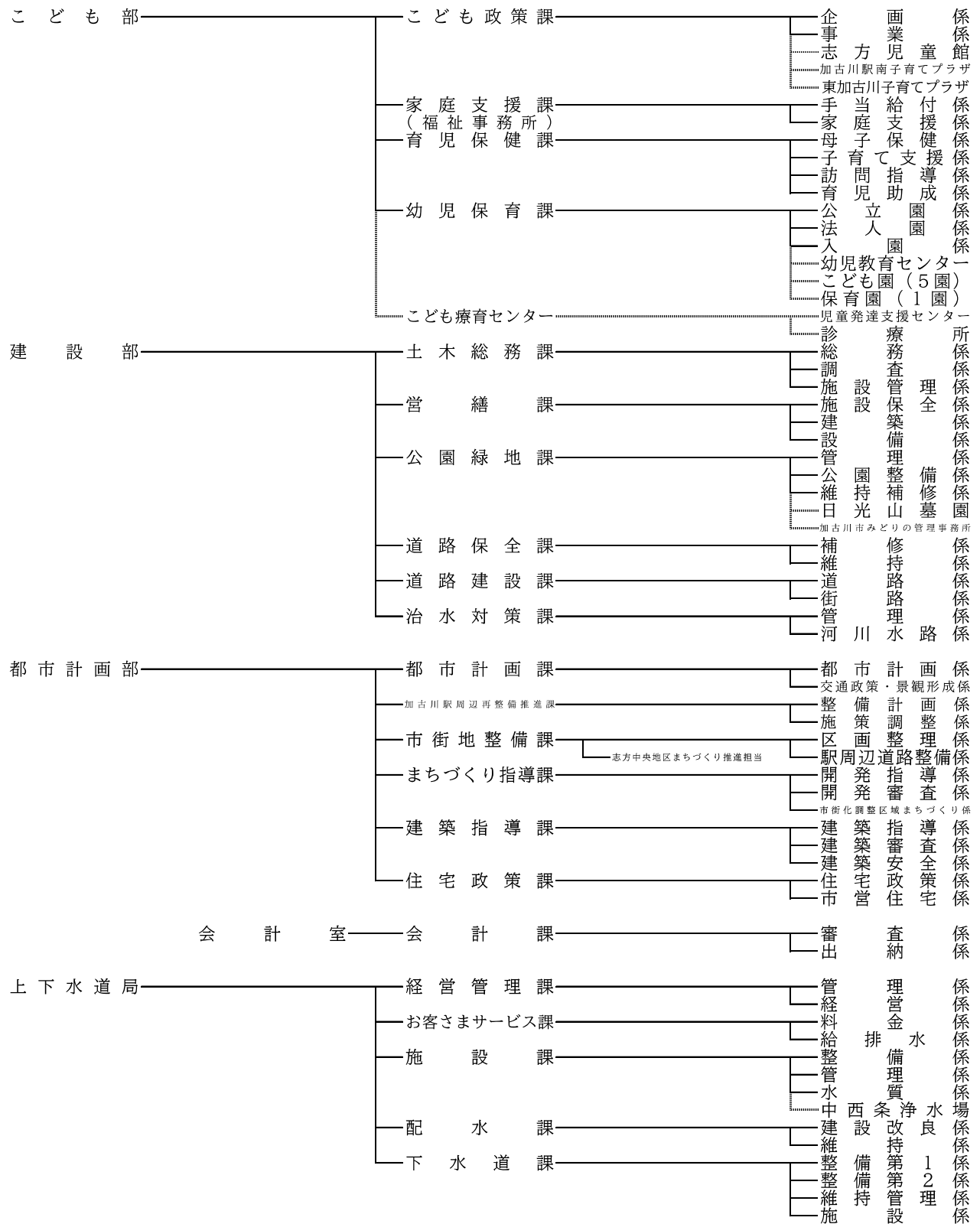
	(単位:千円)	(構成比)
民生費	46,338,664	44.10%
総務費	13,042,383	12.41%
教育費	12,080,448	11.50%
土木費	9,221,318	8.78%
公債費	8,993,539	8.56%
衛生費	8,461,205	8.05%
消防費	3,848,362	3.66%
商工費	1,349,323	1.28%
農林水産業費	912,942	0.87%
議会費	544,952	0.52%
労働費	186,864	0.18%
予備費	100,000	0.09%
計	105,080,000	100.00%

加 古 川 市 機 構 図

(令和8年4月1日現在)







◆ 観光

○ 日岡山公園

一帯は日岡山古墳群と呼ばれ、日岡御陵をはじめとして5基の前方後円墳が分布しています。35.8haの広大な敷地には、グラウンド・野球場・市民プール・体育館・武道場といったスポーツ施設があります。春のお花見の頃には、約1,000本の桜が咲き誇り、多くの見物客で賑わい、夜には約300本のぼんぼりが点灯され（3月下旬～5月上旬）、夜桜見物も楽しめます。令和7年4月より、新たに「日岡山公園ニュースポーツゾーン」としてスケードボードパークや3×3（スリー・エックス・スリー）コートが誕生しました。



○ みとろの丘（みとろフルーツパーク）・みとろ観光果樹園

みとろの丘（みとろフルーツパーク）は、様々な体験をとおりて人と自然のつながりを感じられる農業公園です。緑豊かな景観を臨むグランピングやキャンプ、地域食材を味わえるレストラン、植物と触れあえる屋内公園を備え、五感で自然を楽しめます。明石海峡を見渡せる展望台や芝滑りができる広場も好評。隣接するみとろ観光果樹園では、スモモやブドウなどの果物狩りができます。



○ 鶴林寺

589年、聖徳太子が16才の時、秦河勝（はたのかわかつ）に命じ仏教をひろめるための道場として建てられました。釈迦三尊と四天王を祀り「四天王寺聖霊院」と称されたのがこの寺のはじまりといわれ、播磨の法隆寺とも呼ばれています。平安時代の壁画が見つかった県下最古の木造建築物、国宝「太子堂」や、泥棒が盗み出し壊そうとしたら「アイタタ」という声が聞こえてきたため、改心したと伝えられている「金銅聖観音立像」など、多くの仏教美術が残されています。



○ 権現総合公園

大型複合遊具のほか、小さなこども向けの遊具や芝生広場、古墳や自然散策路、サイクリスト休憩所があり、多世代が楽しめる自然豊かな公園として令和7年3月に開園しました。シャワー室、更衣室等を備えた空調付きのサイクルステーション、自転車を安全に収納できる自転車専用ロッカーも設置されています。他にも、約1,500年前の円墳「奥新田西古墳」やミニドッグランなどがあります。また、ハイウェイオアシスとして山陽自動車道の権現湖パーキングエリアと連結しています。



○ わがまち加古川70選

加古川市制70周年記念事業として、市民が自慢できる美しい自然やまちかど、うるおいとやすらぎが感じられる場所を選定した市制60周年記念事業「わがまち加古川60選」に新たな10選を追加した「わがまち加古川70選」を選定し、令和4年1月に観光ガイドブックを発行しました。

「わがまち加古川70選」

- | | | |
|-----------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 1 日岡山公園 | 2 みとろの丘(みとろフルーツパーク)・みとろ観光果樹園 | 3 SHOWAグループ総合文化センター |
| 4 高御位山 | 5 平荘湖 | 6 升田山・八十の岩橋 |
| 7 鶴林寺 | 8 教信寺 | 9 多木浜洋館(あかがね御殿)・別府港 |
| 10 加古川駅 | 11 ベルデモール | 12 松風ギャラリー |
| 13 寺家町周辺 | 14 金剛寺浦公園界わい | 15 春日神社・ニッケ社宅倶楽部 |
| 16 光念寺 | 17 栗津天満神社 | 18 称名寺 |
| 19 鹿児の庭 | 20 長楽寺 | 21 雑郷の棚田 |
| 22 太閤岩 | 23 正岸寺 | 24 駒の爪と投げ松 |
| 25 安楽寺 | 26 志方八幡宮 | 27 円照寺 |
| 28 セツ池・志方東公園 | 29 SHOWAグループ陸上競技場・SHOWAグループ総合体育館 | 30 たんようウェルネスパーク |
| 31 宮山遊歩道 | 32 天下原の毘沙門さん | 33 観音寺・志方城跡 |
| 34 神吉の常楽寺(神吉城跡) | 35 中西廃寺 | 36 五ヶ井用水 |
| 37 上部井用水 | 38 水管橋 | 39 河川敷緑地(両荘地区、米田地区、河原地区、新神野地区) |
| 40 松風こみち | 41 日本毛織印南工場煉瓦建物群 | 42 泊神社 |
| 43 尾上神社・尾上の松 | 44 多木化学海洋文化センター・別府みなと緑地 | 45 加古川河口 |
| 46 浜の宮公園・浜宮天神社 | 47 別府住吉神社・手枕の松 | 48 宝蔵寺 |
| 49 権現総合公園 | 50 権現ダム | 51 志方の城山(中道子山) |
| 52 加古川右岸自転車道 | 53 平之荘神社・報恩寺 | 54 加古川大堰 |
| 55 宮山農村公園 | 56 西条古墳群・西条廃寺 | 57 日岡神社 |
| 58 日岡御陵 | 59 西条の城山 | 60 新井緑道 |
| 61 寺田池・明神の森 | 62 横蔵寺 | 63 五社宮野口神社 |
| 64 平木橋 | 65 駅ヶ池・賀古駅家跡 | 66 山之上住吉神社・漬目池 |
| 67 日光山常楽寺 | 68 国包の鉄橋 | 69 厄除八幡宮(八幡神社) |
| 70 漕艇センター | | |

○ 観光情報発信

令和4年度に一般社団法人化した加古川観光協会が主となり、観光パンフレット「加古川 ええとこ ぼけっとなび」の発行をはじめ、Instagram「たびたび加古川」などのSNSを活用しながら観光情報を発信している。

また、加古川のご当地グルメ「かつめし」をPRするとともに、かこがわ検定や観光大使などを通じ、全国に向けて加古川市の魅力を発信している。

○ 主な観光行事（日程は例年の開催日または時期を記載。）

- ・ 鶴林寺・修正会（鬼追い） 1月初旬
その年の無事と豊作を祈る古来の伝統行事。
- ・ 八幡神社・厄除大祭（宗佐の厄神さん） 2月中旬
多くの露店が並び参拝者でにぎわう。
- ・ 鶴林寺・太子会式（お太子さん） 春分の日近辺の3日間
聖徳太子の遺徳を偲ぶ盛大な行事が行われる。
- ・ 加古川ばら展 5月中旬
香り高いバラが見事に咲き競う展覧会。
- ・ 加古川市花火大会 10月下旬
令和4年以降は観覧席を設けず、市内数箇所で打上げをすることにより市民の自宅周辺等にて鑑賞できるよう分散型で実施している。
- ・ 秋まつり 10月上旬～中旬
市内各所で屋台、みこし、獅子舞などが奉納される。
- ・ まちかどミュージアム 11月頃
まち全体を博物館に見立て、市民作品等の出展者を館長として新たな観光資源の掘り起こし及び、人と人との交流を図る事業。開催期間中は個性豊かなそれぞれの会場に、市外からも多くの人々が来場し、にぎわっている。
- ・ 加古川ツーデーマーチ 11月中旬（土、日曜日）
2日間にわたって5km～20kmの各コースを歩き、ひと、まち、自然が調和したウェルネス都市加古川を巡るウォーキングイベント。日本マーチングリーグ公式大会、国際市民スポーツ連盟及び一般社団法人日本市民スポーツ連盟公認大会。
- ・ 加古川マラソン大会 12月中旬
フルマラソンからファミリー2kmの部まで4コースが選べる大会。日本で2番目となる常設の日本陸連公認コースでは、加古川河川敷の豊かな自然を、思う存分満喫することができる。なお、令和7年度以降はマラソンコース周辺工事のため、代替イベント「加古川リレーマラソン」を実施している。

※ 主な観光行事は令和7年度の開催実績に基づく。

◆ 都市宣言

世界連邦都市宣言

(昭和33年6月18日議決)

加古川市は日本国憲法を貫く平和精神に基き、人類福祉増進のため全世界の人々と相結んで永久平和を確立せんとし、自ら世界連邦都市たることを決意する右宣言する。

交通安全都市宣言

(昭和42年9月30日議決)

わが加古川市は播磨工業地帯の中心部に位し、近似産業文化の進展は特に目ざましいものがある。

これにともなって車輛の一般化による交通量の増加が著しく、いきおい交通事故が激増し交通禍による市民の悲劇は漸増の状況にある。

こうした現象は人間社会の大きな悲劇であり損失といわねばならない。

この時にあたり当市は高遠な人命尊重の理念に基づいて、経済活動の円滑化と市民生活の安泰をはかるため交通道德の涵養と交通環境の整備充実を期してあらゆる組織をあげ積極的に交通安全運動を展開し、明るい住みよい近代都市建設に邁進することを誓って全市民の創意を結集し、ここに加古川市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

人間環境保全都市宣言

(昭和48年3月28日議決)

人間は、みずからの英知によって未開の自然を克服し、人間独自の社会や文化をうちたててきた。

わたしたちは、今その祖先が築いてきた立派な郷土を住みかとしている。

そして、今後もその経験を生かして、発見、発明、創造を重ねつつ永遠の進歩を続けなければならない。

わたしたちの郷土は、太陽がさんさんと輝き、清新な大気と緑につつまれ、文化が栄え、健康で快適な生活の営まれるまち。いつまでも、そんな良い環境のまちであってほしい。

しかし、今日では、人工の害が日毎に増大して空気や水がよごされ、清らかな自然が破壊され、貴い文化的遺産すらが失われて日常の生活に関連する地域環境や社会環境も次第に悪化されようとしている。

この時にあたり、わたしたちは、人間と自然の調和のある豊かな人間環境をわたしたちの手でとりもどし、更によりよくつくりあげて次代に引きつぐ義務を痛感する。

ここに、総ての市民の総力を結集して環境破壊を防止し、真に人間尊重、福祉優先の良好な人間環境都市の建設にあらゆる努力を払わなければならない。

以上の趣旨に基づき、加古川市はここに「人間環境保全都市」たることを宣言する。

福祉都市宣言

(昭和54年12月24日議決)

市民すべてが健康で文化的な生活を営むことのできる明るい福祉社会が、できることを望んでいる。

わたくしたち加古川市も、人間尊重と相互扶助の人間愛にみちた福祉都市の達成をめざして、行政と市民が一体となって明るく、ゆたかで、うるおいのあるまちづくりの実現をめざし、ここに加古川市を「福祉都市」とすることを宣言する。

核兵器廃絶都市宣言

(昭和57年3月29日議決)

加古川市は、「82年・平和のためのヒロシマ行動」で採択された「ヒロシマ・アピール」に賛同し、世界の恒久平和を願い、武力国家の対立を解消して、英知と友愛に基づく新しい秩序の実現を希求する。

いま、世界に核戦争の危機を感じ、これを憂う人が広がりつつある。我が国は人類最初の原爆被災国として、核戦争が人類を破滅させ得るものであることを身をもって証明した。

私たちは、人類が再び同じ過ちを繰り返さないよう核戦争の防止を求め、核兵器廃絶を強く訴える。地球上に、平和も愛もいのちも、また美しい山河を絶やさないために、加古川市を「核兵器廃絶都市」とすることを宣言し、他の宣言都市と相携えて世論を喚起し、核兵器廃絶を誓う市民の輪が我が国に、そして世界に広がることを期するものである。

ウェルネス都市宣言

(平成12年6月8日議決)

「ひと」がほほえみ「まち」が輝き「自然」があふれる。ウェルネスは、だれもがいいきと毎日をすごすこと。よりよい環境の中で、豊かな心をはぐくみ、楽しく学び、元気に働き、明るく生きる。ウェルネスは、一人ひとりの心の持ち方と行動によって達成されます。加古川市は、市民のウェルネスライフを支え、「ウェルネス都市 加古川」の実現をめざします。

◆ 姉妹・友好都市

○ 姉妹都市

マリンガ市（ブラジル連邦共和国）

姉妹都市提携：昭和48年7月2日



▲マリンガ市のシンボル「大聖堂」を模したモニュメント（左）と姉妹都市提携50周年の記念碑（右）

マリンガ市は、ブラジル連邦共和国南部のパラナ州に属し、綿密な都市計画に基づいて建設された新興都市です。原生林をそのまま残した自然公園（インガ公園）を街の中心に配し、縦横に走る道路には、すべて街路樹が植えられ、街全体が緑にあふれています。農業を中心とした産業は、積極的な工業化政策により、近年大きく変貌を遂げようとしています。

また、日系人が多いことでも知られ、政治、経済、文化等のあらゆる分野で日系人が活躍しています。

加古川市との姉妹都市交流を記念して「加古川大通り」や日本庭園がつくられ、青年の相互派遣をはじめとする各種団体の訪問など、親密な交流が行われています。

オークランド市（ニュージーランド）

姉妹都市提携：平成24年5月14日



▲ワイタケレ市から贈られたモニュメント

オークランド市は北島の北部に位置し、一大ビジネス地区を有するニュージーランド最大の都市です。民族構成はマオリ族を始め多岐にわたり、多様性に富んだ文化が育まれています。マヌカウ湾とワイテマタ湾の間に位置するオークランド市では、点在する島々、海岸、森林保護地などの自然が豊かに息づいており、誰もが気軽にレジャーを楽しむことのできる環境が整っています。気候は穏やかで、生活の質、水準共に世界最高レベルを誇っています。

平成22年11月1日に、加古川市の姉妹都市であるワイタケレ市を始めとする近郊の町を合併し、新たなオークランド市が誕生しました。それにより、加古川市とワイタケレ市の姉妹都市交流※は、オークランド市との交流に引き継がれることとなりました。

※ワイタケレ市とは、平成4年5月4日に姉妹都市提携。

○ 友好都市

桂林市（中華人民共和国）

友好都市交流開始：昭和63年



▲桂林市から市議会に贈られた絵画

桂林市は中華人民共和国南部の広西チワン族自治区北東部に位置し、珠江支流の漓江沿岸に開けた都市です。秋になると町中にキンモクセイ（桂花）が咲き乱れることから、この名が付けられたと言われています。典型的な亜熱帯気候に属し、カルスト地形でタワーカルストが林立し、絵のように美しい風景に恵まれ、山水画に出てくるような奇峰の数々は中国屈指の景勝地として、世界中から観光客を集めています。

加古川市とは、桂林市第二人民医院と加古川市民病院との間で、医師の相互派遣研修や医療技術の交換など、医学を中心とした交流がされました。加古川中央市民病院開院時には、桂林市の医学代表团が記念式典に参加されました。



加古川市SDGsロゴマーク

SDGsの普及啓発を図るとともに、多様な主体のSDGsに関連する取組のさらなる推進を後押しすることを目的に作成しました。

また、「「水辺×駅周辺」が人をつなぐ 職・住・憩まるごと創造プロジェクト」と題して、ひと・まち・自然が一体となった持続可能なまちづくりを提案し、国（内閣府）から、令和5年度「SDGs未来都市」に選定されました。

かこのちゃん

令和5年、加古川市出身のイラストレーターいとうのいちさんの描き下ろしキャラクター「かこのちゃん」が加古川市のまちの魅力発信キャラクターになりました。

音楽が好きで元気な女の子。加古川市シンボルキャラクター「ウェルビー」やかつめしPRキャラクターなど加古川に由来するモチーフがたくさん使われています。背景の花は鶴林寺に咲く沙羅双樹です。



兵庫県加古川市議会 令和8年(2026年)7月発行

〒675-8501

加古川市加古川町北在家2000番地

Tel 079-427-9303・9304（直通）

Fax 079-424-9043

Eメール gikai_soumu@city.kakogawa.lg.jp